

## 食品衛生課で受け付けている許可申請等について

\* 当課で主に取り扱っている許可などの業務と事務処理に必要な期間は下記（表）のとおりです。

\*（事務処理の途中で不測の事態が生じる）等の理由で、この期間内に処理できない場合は書類を受け付けるとき又は処理の途中でご連絡します。

\* その他、ご不明な点がありましたら各担当にお問い合わせください。

| 業務名（許可などの内容）             | 標準事務処理期間                | お問合せ先（担当）           |
|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 食品営業の許可                  | 営業許可申請書（新規）15 日（継続）60 日 | 食品衛生課（054-249-3161） |
| 営業許可証の書換え                | 15 日                    |                     |
| 営業許可証の再交付                | 7 日                     |                     |
| ふぐ営業所の登録                 | 15 日                    |                     |
| ふぐ営業所登録済証の書換え            | 7 日                     |                     |
| ふぐ営業所登録済証の再交付            | 7 日                     |                     |
| 食鳥処理の事業の許可               | 15 日                    |                     |
| 食鳥処理場の構造又は設備の変更の許可       | 15 日                    |                     |
| 食鳥検査                     | 即日                      |                     |
| 認定小規模食鳥処理業者に係る確認規模の認定    | 15 日                    |                     |
| 認定小規模食鳥処理業者に係る確認規定の変更の認定 | 15 日                    |                     |
| と畜場の設置許可                 | 15 日                    |                     |
| と畜場の構造設備・業務規程等の変更        | 15 日                    |                     |
| と畜場使用料・とさつ解体料の設定又は変更     | 15 日                    |                     |
| と畜場外とさつの許可               | 15 日                    |                     |
| と畜検査                     | 即日                      |                     |
| 切迫とさつ獣のと畜検査              | 即日                      |                     |